

令和 5 年度東京都相談支援従事者研修検討委員会

主任相談支援専門員の推薦について（案）

東京都では、主任相談支援専門員の養成研修を毎年行っておりますが、研修受講には区市町村からの推薦が必須となっております。受講者を推薦いただく際には官民協働（行政と地域との話し合いの上）で推薦をお願いしているところではありますが、区市町村からはどのような方を推薦していいのかわからない等の声をいただいております。

そのような中で各区市町村が受講者の推薦をしていただく際の参考として具体例をお示ししたいと思います。また、研修修了後には地域の中心的役割を担っていただきたいと考えていますので、そのことも踏まえて推薦をお願いいたします。

お示したものはあくまで具体例ですので、すべてに当てはまる必要はありません。推薦をされる際の参考にしていただきたいと思います。

【推薦における具体例】

- ・ 都主催の法定研修（初任者研修、現任研修、主任研修等）に演習講師として参画している
- ・ 都主催の法定研修のインターバル期間に実習の拠点機関として対応している
- ・ 日頃から地域課題を意識した相談支援を実践している
- ・ 地域の中で“相談支援”に関する研修等の講師として参画している
- ・ 協議会等に委員として推薦されて参画している
- ・ 基幹相談支援センター等、相談支援の中核を担っている機関で一定年数勤務経験がある
- ・ 指定相談支援事業の中核を担う事業所で管理的業務を担い、一定年数勤務経験がある

【研修修了後の役割】

- ・ 都主催の法定研修（初任者研修、現任研修等）に演習講師として協力
- ・ 法定研修（初任者研修、現任研修）のスーパーバイザーとして実習協力
- ・ 区市町村における相談支援に関わる人材育成の体制整備を行政と協働して進める
- ・ 指定相談支援事業の資質向上のための研修企画、立案、実施
- ・ 障害福祉計画・障害児福祉計画の立案への協力
- ・ 地域の中で“相談支援”に関する研修等の講師として参画

※今後の国の動向や社会情勢に合わせて修正・変更の可能性があります